令和　６年　９月１９日文教委員会(陳情審査)

◆西哲史　委員　　お疲れさまです。２項目、陳情審査させていただきたいと思います。
　１つは、陳情第６２号と６５号に関連して、図書館行政についてお聞きしたいと思いますが、山口委員の質問と趣旨が重なるところもあるので時間が遅くなってますので、少し圧縮しながらお聞きをしたいと思いますが、この今回の陳情も中央図書館の建て替えについてということも入ってます。また、堺区の図書館という話も入っています。
　また、今回の陳情には直接入ってませんけれども、私の地元の津久野の議論でも、さらにほかの地域でまちづくりを議論すると、やっぱりうちにも図書館が足りないんじゃないの、少ないんじゃないのっていう議論がやっぱり出てくるというふうに仄聞しています。
　それに当たって、やっぱり図書館の利用状況をちゃんと把握をしないと、そういう議論というのは根拠がないふわっとした議論になってしまうんじゃないかと思うわけでありますが、それしっかり分析をしてくださいということも申し上げたことがありますが、今、どのような分析をしていますか。

◎松好　中央図書館総務課長　　例年実施しております各区、各図書館の利用統計に加えまして、状況分析の１つとして、令和５年度の各区在住者別延べ利用者データを算出いたしました。以上です。

◆西哲史　委員　　データ分析すると、いろんなことが発見ができるんですね。時間がないのであんまりたくさんは申し上げませんが、このデータから見ると、ほかの区や区域間のほうが分館より利用率が高いが、堺区のみ分館の利用率のほうが高いということになります。なぜでしょうか。

◎松好　中央図書館総務課長　　こちらの表ですが、令和５年度の堺区在住者における堺区内の図書館、図書室の延べ利用者を見ると、堺市駅前分館が一番多く、中央図書館、青少年センター図書室、図書館カウンター堺東、人権ふれあいセンター人権資料・図書室の順となってございます。
　要因につきましては、様々な可能性が考えられますが、堺市駅前分館は、堺市駅から近く、駅前商業施設内に立地しておりまして利便性がよいことが考えられます。以上です。

◆西哲史　委員　　人口で見ても、利用者と人口の関係が多いところと少ないところ、逆のところいろいろあります。
　こういう分析しっかりやっていくほうが大事なんじゃないかなということで、まず初めに、区ごとにやっていただいたことは評価をしたいと思いますが、図書館の運営に当たって、こういうことが各区で起きているとすると、もう少し区といっても広いですから、生

活圏で見る場合で、中学校区別ぐらいでちゃんと分析していかないと、どこにどう必要なのかって分からないんじゃないですか。

◎松好　中央図書館総務課長　　委員のほうから、中学校区別の分析、より細かい分析も必要ではないかという御意見でいいただいておりますが、図書館の運営に当たりましては、各種利用データについて、目的に合わせてどのように集計し、活用できるかなどを踏まえまして、今後より詳細なデータ分析も行っていきたいと考えております。以上です。

◆西哲史　委員　　この利用データ見てたら明らかに不足している地域がありそうですので、しっかり分析をしていただきたいなというふうに思います。

図書館の図書購入費についてお聞きしたいと思いますが、政令指定都市平均との比較についてお示ししてください。

◎松好　中央図書館総務課長　　令和５年度の図書費に新聞、雑誌、追録代を合わせましたいわゆる資料費の決算見込額は、９，２２９万７，９０４円でございます。

令和５年度の政令指定都市の資料費決算額について把握できている１６市の平均は、１億２，４９２万３，０００円でございます。

市民１人当たりの資料費では、本市が１１４円、政令指定都市平均は９５円であり、本市は１６市中５位でございます。以上です。

◆西哲史　委員　　政令市平均より多いみたいな話が今出てくるんですよ。ただ現場ではすごい違和感があります。

本は古い本がたくさんあります。新しい本がなかなか回ってこないという市民の皆さんの声たくさんあります。予約しても届かないという声もたくさんあります。

本当にこれ、潤沢な予算なんですか。それであれば回ってこない状況は何なんだろうというふうに思うわけでありますが、１６市中５位ということですが、このことについてどのように担当課として考えてますか。

◎松好　中央図書館総務課長　　図書館資料の利用につきまして、令和５年度の市民１人当たり個人貸出数でございますが、こちら４．６６点です。政令指定都市２０市の平均は４．１１点でございまして、本市は２０市中６位でございます。

また、令和５年度の市民１人当たり予約数ですが、こちら１．４８件となっております。政令指定都市２０市の平均は１．１３件であり、本市は２０市中３位でございます。

このことから考えますと、ほかの政令市と比較しますと、平均より利用されているものの貸し出しまでに時間を要しているという状況でございまして、委員からの御指摘もございましたが、そういった状況がありますので、図書館資料の今後一層の充実が必要と考え

ます。
　あわせて、多様化する市民ニーズに応えるため、図書館資料の整備及び図書資料費に係る予算の充実に努めてまいります。以上です。

◆西哲史　委員　　つまり一見したら資料費については平均を上回っているように見えるけれども、実際の利用ベースというものを掛け合わせていくと、全然足りてない状況にあると、そういうことだと思うんですね。
　だからしっかりとそういう観点で資料費が重要なんだっていう議論をちゃんとやっていただきたいなというふうに思います。
　あわせまして、図書館についてはレファレンスっていう機能が非常に重要な観点になってくるというふうに思いますが、その中で時代の変化というのもあって、やっぱりデータベースっていうのは非常にレファレンスとも関連して重要になってくるというふうに思いますが、行政にこのデータベース、どのように情報提供されているか、もちろん図書館も堺市の施設ですから、行政と一体となって、この図書館の情報機能というのを生かしていただきたいと思うんですが、どのように情報提供されていますか。

◎松好　中央図書館総務課長　　図書館では、日経テレコンなど、新聞記事データベース５種類のほか、官報情報検索サービス、法律判例、辞書、辞典、雑誌記事索引の合計９種類のオンラインデータベースを契約し、市民に提供しているほか、庁内からの問合せにも活用しております。
　また、本市に関する記事見出しを、キーワードを付与して検索できるようにした新聞記事見出し索引を作成し、図書館ホームページで公開しております。
　庁内への情報提供として、庁内ＬＡＮインフォメーションを使用し、堺や大阪に関する図書や行政資料、パンフレットなどの地域資料受入れリスト、教育情報コーナー、新着資料リストを提供しているほか、本庁に近い施設として、図書館カウンター堺東の案内を行っております。
　今後も情報発信に努めてまいります。以上です。

◆西哲史　委員　　しかしながら、あまり具体的に言うのは避けますけれども、先日、総務財政委員会でこの日経テレコン使えますよねっていう議論したら、そもそも所管課はその存在を知らなかったということもありました。
　重要な関連してる話のはずなのに、データベースの存在も伝わっていない。つまり、行政の内部にでさえ図書館が持ってる機能、データベースだけじゃないですよ。本も含めて、書籍も資料も含めて、なかなか図書館のデータをもうちょっと使ってくださいというか、使えますよということをインフォメーションが足りてないんじゃないかと。庁内いろいろ聞いてても、なかなか図書館のナレッジを生かしているように見えないですね。

そうするとやっぱり図書館は貸し出す機能だけじゃない、せっかくの図書館の機能をもっともっと有意義に生かしていけてないんじゃないかというふうに思うわけでありますが、この現状についてどのように考えていますでしょうか。

◎松好　中央図書館総務課長　　現在も庁内ＬＡＮのインフォメーション等を活用はしているんですけれども、より活用して周知を進めたいと思います。

また、より図書館を使っていただきやすく、またその図書館の活用方法というのが伝わるように庁内ホームページというようなものが庁内ＬＡＮの中で中央図書館として開設することができますので、そういったものを開設をして、この庁内ＬＡＮインフォメーションのようにだんだんだんだん消えていく情報ではなくって、ずっとそこにあって、そこにすぐ活用方法なりにアクセスをして使っていただけるような、いろいろ引き続き検討する中でより有効な手だてを考えていきたいと思っております。以上です。

◆西哲史　委員　　ぜひ積極的に連携を進めていただきたいと思うんですね。

まず第一歩として行政の中で使われるようになる図書館になる、その先にやっぱり市民皆さん、民間も含めて、様々なところで活用されやすい、それは、そういうプロセスを経て訓練を経ながら、どんどんどうやったら使いやすくなるかっていうことも収れんされてくると思うんですね。

そういった取組しっかりお願いしたいなというふうに思いますが、学校図書館についても陳情が出てますけれども、市立図書館と学校図書館って同じ図書館ですがシステム違うと思うんですね。

蔵書データっていうのは、国会図書館と市立図書館共有されてるんですけど、市立図書館と学校図書館というのは共有されてるんですか。

◎松好　中央図書館総務課長　　委員お示しのとおり、学校図書館と市立図書館はちょっと使用しているシステムが異なりますため、ちょっとデータ連携のほうは行えておりません。

今後、他市事例等、情報収集してまいります。以上です。

◆西哲史　委員　　そもそも限りある図書予算ですよ。堺市の予算を使って学校図書館と市立図書館、図書を購入している、重複いっぱいあったり、使われないもの、めったに使わないものをたくさん持ってたりとかという可能性があるんじゃないかというふうに思うわけであります。予算を減らしてほしいわけではありません。もっともっと増やしてほしい。でもまず少なくとも効率的に使ってほしいと思うわけです。

学校図書館同士っていうのは、システム連携できているんですか。これができていれば、そんなに難しくなく接続できると思いますが、いかがですか。

◎岩井　教育課程課長　　学校図書館の御質問いただきました。
　学校図書館法におきまして、学校図書館は、小学校等において蔵書の収集や整理を行い、児童・生徒や教職員が利用することにより、各学校の教育課程に寄与するとともに児童・生徒の健全な教養を育成するものと定められております。
　各学校図書館の蔵書管理につきましては、各校の実態に応じた異なるシステムの導入や、システムを導入していない学校もございます。そのため現在、蔵書データの学校間の共有は行われておりません。以上でございます。

◆西哲史　委員　　何で共有できてないんだと、個人情報が関わる部分があればすごい難しいと思いますけど、蔵書データを共有することはそんなに大変なことじゃないはずなんですね、システムのことのナレッジがあれば。そこのとこはどうやって共有するのかということをしっかり研究して、できれば共有できるように、もちろん莫大な予算が本当にかかってしまえば別ですが、共有して、効率的に堺市全体の図書をぜひ使えるようにしてほしいなというふうに思うわけでありますが、この市立図書館と学校図書館システム連携について蔵書データの共有を行わないんでしょうか、ぜひ行っていただきたいんですがいかがですか。

◎岩井　教育課程課長　　学校図書館における蔵書の活用につきましては、現在、各学校図書館と市立図書館、システムデータの連携を行えておりませんが、学校図書館の機能の充実に向けまして、今後他市事例等の情報収集も行ってまいりたいと思います。以上でございます。

◆西哲史　委員　　ぜひ、繰り返しますが、蔵書データは、堺市がせっかく持ってるストックです。国会図書館と堺市の図書館、大阪府の図書館と堺市の図書館共有できているのに、同じ教育委員会の中でさえ、データが共有できてないという不思議な状況ですから、ぜひ効率的な活用、予算を減らすためじゃなくて、あるものを有意義に使うためにぜひよろしくお願いします。
　次の項目に移りますが、万博への遠足についてですね、陳情が出てますが、まさにおっしゃるとおりだと思いますが、まずバスで行くか、電車で行くかっていう話があって、どっちもいろいろ課題が多いように感じてます。これは前回の委員会でも議論させていただいておりますが、この貸切りバスのキャンセル料について、前回答弁が迷走してますので、学校はいつまでに判断すればキャンセル料が発生しないのか明確にお答えください。

◎島原　教育課程課参事　　令和６年７月１０日の２０２５年日本国際博覧会、児童・生徒招待事業臨時説明会では、府があっせんする貸切りバスを利用する場合、バスの割り当

てられた学校は、バス会社から見積書が届いてから１０日以内に回答することとの説明がございました。
　その後、大阪の子ども万博無料招待コールセンターに確認いたしますと、本市の学校には１１月頃に見積書が届く予定とのことでした。
　バスのキャンセル料につきましては、一般的に国土交通省策定の一般貸切り旅客自動車運送事業標準運送約款におきまして、配車日の１４日前からのキャンセル料の発生基準が示されており、それによれば、１４日までは負担なしでキャンセルできるということになっております。
　しかし、大阪府教育庁からは、バスのキャンセル料については、学校が個々でバス会社との調整をすることと説明されております。バスのキャンセル料につきましては、キャンセル料の発生リスクに影響されることなく、適切に各学校が参加の判断ができるよう、キャンセル料がいつの時点で発生するのかを大阪府教育長等に確認し、その対策について現在検討しておるところでございます。以上でございます。

◆西哲史　委員　　フラットに判断できるようにするためには、キャンセル料がかかるからできないんだみたいな議論はないようにしていただきたいと思うんですが、大阪府教育庁等に確認し、どうだったんですか。

◎島原　教育課程課参事　　すいません、御質問、今理解できませんでしたので、もう一度お願いします。

◆西哲史　委員　　教育庁に確認した内容はどんな内容ですか。

◎島原　教育課程課参事　　現在のところ、確認した内容につきましては、先ほど申し上げましたように学校が個々にバス会社と調整との答えとなっております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　こんなに学校に負担をかける話だなと、先ほど学校の負担の話が出てましたが、非常にしっかりとお勧めをした側ですからね、当初、途中で撤回してますけど。なので、ちゃんとこのことを把握をしていただくようによろしくお願いしたいと思いますが、次、電車で行く場合、何か子ども専用列車っていうことが解決策のようにいろんなところで言われてますし、報道されてますけど、ちょっとそもそも１個確認したいんですが、上りも下りも、つまり行きも帰りも当然あるから解決策なんですよね。

◎島原　教育課程課参事　　現在、行きのほうについては、子ども専用列車が用意されておりますが、帰りにつきましては、現在のところ子ども専用列車、優先列車については、

大阪府教育庁のほうに問合せましたところは、必要に応じて検討するというような回答を得ております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　いや、必要に応じて検討する当たり前の話なんですよね。こんな滑稽な言葉はないと思うんですが、子ども専用列車の詳細についてどのように把握しているか、お示しください。

◎島原　教育課程課参事　　９月１０日に大阪メトロが発表した内容によりますと、子ども専用列車、子ども優先列車とは、小・中学校の日帰り教育旅行で万博に来場される団体乗車の方を対象に２０２５年４月中旬から７月の夏休みまでの平日に中央線で運行されるものでございます。

子ども専用列車は、森ノ宮駅夢洲方面ホームから出発し、弁天町駅のみ停車して、他の駅は全て通過するものでございます。

最大４両の前方車両が子ども専用車両となるということを聞いております。

森ノ宮駅から夢洲駅までの所要時間は約２５分です。

子ども優先列車につきましては、長田駅から夢洲駅まで各駅停車で森ノ宮駅を除く各駅から団体利用ができ、一般の方には乗車を控えていただくよう案内するものでございます。

長田駅から夢洲駅までの所要時間は約３５分でございます。

いずれも森ノ宮駅発９時３０分頃から最大夢洲駅着１１時３０分頃まで運行するものでございます。以上でございます。

◆西哲史　委員　　本当に混雑解消のためにこれが役立つのなら下りがないのが不思議で、何のためにやっているのかよく分からないんですが、大阪メトロ中央線に乗り換える際や駅ホームでの混雑緩和、安全対策についてが大事だと思うんですね。前後列車っていうのは、大人が大量に乗ってるわけですよ。郡部のように１時間に１本しか電車が来ないんだったらいいですよ。もう御堂筋線より上回るタイミングで来るんじゃないかという話になってますが、この混雑緩和、安全対策どのように理解されてるか、お示しください。

◎島原　教育課程課参事　　２０２５年日本国際博覧会来場者輸送対策協議会が策定しました２０２４年７月の大阪・関西万博来場者輸送具体方針アクションプラン第４版には、乗換え等において、輸送能力が大きく異なる場所、動線上の構造が複雑であるなど、雑踏災害に注意が必要な箇所において要員を配置する等により適切に警備誘導を行うことが示されております。

本町駅では、大阪メトロ御堂筋線と中央線の乗換え利用者の集中や交錯等を防ぐために、乗換え経路における通行分離、混雑する時間帯における改札外通用通路の活用、駅構

内に警備スタッフを配置し、安全、円滑な案内誘導を実施するとのことでございます。
　弁天町駅では、大阪メトロ中央線とＪＲ大阪環状線の乗換え利用者の集中や、交錯等を防ぐために、乗換え通路の増設、混雑する時間帯におけるう回路の活用、駅構内及びう回路に警備スタッフを配置し、安全、円滑な案内誘導を実施するとのことでございます。
　大阪市によりますと、夢洲駅は、令和７年１月１９日に開業予定であり、地下２階構造で地下１階に、通路幅１８メートルのコンコースと万博開催時には１６基の改札、地下２階に長さ１６０メートル、幅最大１０メートルのホームを設置予定とされております。
　また、会期中のピーク時には、中央線で１時間当たり上下２４本の列車が運行し、日本国際博覧会が想定します１日の最大来場者数のうち約６割の１２．９万人が夢洲駅を利用することを想定しております。
　日本国際博覧会に問合せをしたところ、夢洲駅から会場までの案内対策等詳細な情報については、今後示すとの回答を得ております。
　その今後示されるという安全対策等の情報が校外学習として、子どもたちが集団で夢洲駅を利用する場合でも安全であるかどうかを、日本国際博覧会協会等に確認し、必要に応じて適切な対策を講じるように求めてまいりたいと思います。
　また、教育委員会としましては、なんば駅や天王寺駅等、堺の学校が万博会場に行く場合の経路を想定し、引き続き日本国際博覧会協会や大阪府教育庁等に混雑緩和、安全対策について情報を求めてまいる予定でございます。
　退場者対策としましては、各交通機関の利用時間や手段の分散を図るため、会場内において、鉄道、バス、道路等の混雑状況をリアルタイムで情報提供することがアクションプラン第４版には示されておりますが、引き続き必要な情報収集を行い、学校が参加について判断できるよう、速やかな情報共有に努めてまいります。以上でございます。

◆西哲史　委員　　全部情報を求めるなんですよね。何か月前ですか、４月に行く学校もあるでしょう。何か月前ですか。

◎島原　教育課程課参事　　７か月前になってるかと思います。以上でございます。

◆西哲史　委員　　もう全く時間がないわけですよ。
　じゃあ、お聞きしますけど、情報は求めないと出てこない、１２万９，０００人が夢洲駅利用することを想定している、前回の委員会で申し上げました。電車の長さも違います。ホームの幅も違います。この１２万９，０００人、御堂筋線で当てはめたら、どの駅と一緒ですか。答え言ってしまいましたけど。

◎島原　教育課程課参事　　梅田駅ということで、以上でございます。

◆西哲史　委員　　１２万９，０００人、６両編成ですね。それを１０両編成にしたら梅田駅とほぼ同じ人数になるんですよ。梅田駅のホームの幅、当然、調べてますよね。
　ごめんなさい、この１０メートルのホーム幅っていうのは、梅田駅よりもかなり狭いんですよ。そのことは当然調べてますよね。

◎島原　教育課程課参事　　以前、西議員のほうから聞かせていただきまして、認識しております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　じゃあ何メートルか調べてますよね。

◎島原　教育課程課参事　　大変失礼しますが、調べられてございません。以上でございます。

◆西哲史　委員　　それぐらいは前回委員会で言ってるんで調べていただきたいところですよね。梅田駅は２４．５メートルのホーム幅なんです。これ１０メートルのホームなんです、夢洲駅。つまり、あくまでも数字上ですよ、梅田駅の約２倍の混雑密度なんですよ。そんなんでいいんですか。さっき皆さん、途中の情報把握に努める、当然梅田駅は行きましたよね。梅田駅でこれがいけるかどうかシミュレーションしてますよね。

◎島原　教育課程課参事　　これまでに梅田駅には行けておりませんが、本町、弁天町、天王寺駅等は下見に参りました。以上でございます。

◆西哲史　委員　　いや密度が梅田駅より本町駅のほうが混んでるんですか。一番この中で混んでる駅、梅田駅なんです。その梅田駅の２倍の混雑密度なんですよ。最低限、一番混んでるところで、シミュレーションするべきなんじゃないんですか。

◎島原　教育課程課参事　　御意見いただきましたので、またその御意見を基に下見場所については検討はしてまいりたいと思います。
　夢洲駅については、またオープンされるということなので、必ずそちらのほうには下見に参りたいと思っております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　何で調べないんですか、部長。

◎渡邉　学校教育部長　　御指摘いただきました。ありがとうございます。早急に調べさせていただきます。

◆西哲史　委員　　前回の委員会でも申し上げましたけど、府から求めなきゃ分かんない情報は分からないです。それはそれで大問題。堺市ができることは最低限調べてから、各学校に呼びかけるべきなんじゃないんですか。そんなこともしない教育委員会なんですか。

◎島原　教育課程課参事　　御意見承りまして、対策等についてこれからやっていくことについては考えていきたいと考えております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　後でもう一回聞きますから。
　メタンガスについてですが、このことについて教育委員会どのように考えていますか。会場たくさんメタンガス、一酸化炭素、二酸化炭素出てますけど、どのように考えていますか。

◎島原　教育課程課参事　　会場のメタンガスの検出につきましては、日本国際博覧会協会は、会場整備工事期間中のガス濃度測定結果を定期的に公表しており、５月までの４か月間の間に労働安全衛生規則による作業基準値１．５％を超えるメタンガスが検知されております。
　日本国際博覧会協会に問合せをしたところ、この作業基準値とは、人体に影響があるかではなく、その場所で事故が起こらないかの基準値であるとの回答を得ております。
　２０２４年６月度の会場内のガス濃度測定の結果公表では、作業基準値１．５ｖｏｌ％を下回るメタンガスの検知でありました。
　しかし、一酸化炭素、硫化水素、二酸化炭素、アンモニアにおいては、それぞれ基準値を超えるガスが検出されております。
　来場者等の安全に万全を期して、今後も会場整備工事期間中のガス濃度測定を継続して実施し、その結果を公表することに加えまして、会期中の対策として、ガスの侵入を抑制し、侵入したガスについても、適切な換気、ガス濃度の継続実施とガスが滞留した場合の早期検知といった、有識者が安全対策として妥当とした措置を講じると認識をしております。
　しかし、適切な換気のために設置されていますガス抜き管が子どもの触れられるような場所にないのか、日本国際博覧会協会や大阪府教育庁に問い合わせておりますが、現時点では確認が取れておりません。
　協会や大阪府などは引き続き対策を講じていくとしており、教育委員会としましても、今後も必要な情報の収集を行ってまいりたいと思います。以上でございます。

◆西哲史　委員　　また、大阪府に聞かないと何も分からないんですよ。情報来てないんですよ。

　じゃあ聞きますけど、適切な措置、６月２４日の報道で機械換気となってますけど、機械換気って何で動くか御存じですか。

◎島原　教育課程課参事　　機械換気ですので電気によって動くっていうふうに認識をしております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　停電は想定されてませんか。

◎島原　教育課程課参事　　今認識しておりますのは、停電というのは想定をしながら自然換気という部分についても兼ね合いながら対策を練っているような情報を認識しております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　新聞持ってるんですが、６月２４日に機械換気とはっきり出てますから、そのニュースちゃんと入手してください。
　じゃあ聞きます。この労働安全衛生規則って何ですか。

◎島原　教育課程課参事　　この作業基準値とは、先ほども申し上げたんですが、人体に影響があるかでなく、その場所で事故が起こらないかの基準値でございます。以上でございます。

◆西哲史　委員　　大人じゃないんですか、これ、大人にとっての基準でしょう。

◎島原　教育課程課参事　　おっしゃるとおりでございます。以上でございます。

◆西哲史　委員　　誰が行く議論をずっとしてます。

◎島原　教育課程課参事　　教育委員会としましては、学校から子どもを連れていくということで認識しております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　では、大人と子どもはどれぐらい耐えれる違いがあるのか、当然調べてますよね。

◎島原　教育課程課参事　　現在、人体における影響につきましては、大阪府教育庁、博覧会協会に問合せ中ですが、現在のところ回答を得ることはできておりません。以上でございます。

◆西哲史　委員　　協会に聞かないと分かんないんですか。メタンガスにしろ、一酸化炭素にしろ、二酸化炭素にしろ、大人と子どもの影響度合いの違いなんて協会に聞かなくたって分かるじゃないすか。

◎島原　教育課程課参事　　一般的に体の大きさからしましたら、大人より子どもへの影響があるかなというふうには認識しております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　それは１．５の何割ですか。

◎島原　教育課程課参事　　現在認識しておりませんので、また調べたいと考えております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　さっきの話と一緒で、何で教育委員会自分で調べれることを調べないんですか。

◎島原　教育課程課参事　　すぐにまた調べたいと考えております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　おかしいと思いませんか、自分で調べれることを調べないっていうのは。
　じゃあ、お聞きしますけど、１．５ｖｏｌ％のところで、課長が生活したらどうなるんですか。

◎島原　教育課程課参事　　どのようになるかというのはちょっと想像の世界でしかないので、今お答えすることができません。以上でございます。

◆西哲史　委員　　それぞれちゃんと発表されてるんですよ。もう時間がないから言いませんけど、それは別に協会や大阪府が調べることじゃないんですよ。科学データとしてちゃんと発表されてる。体調が悪い人が出てくるんですよ。それにさらに子どもですよ。どう考えるんですか。
　こういう基準値は子どもにとっての安全基準って、学校は持ってますよね。

◎渡邉　学校教育部長　　やはり子どもの発達段階に応じて、安全性を調べていく、そのためにどういうことが危険なのかっていうことを項目として考えながら進めていくことがすごく大事なことだなと思っておるところです。
　子どもに対しての安全に関する基準につきましては、学校においては、学校環境衛生基準というものがございます。教室内で検査項目が設定されておりまして、例えば、一酸化

炭素につきましては６ｐｐｍ以下であることとかということが示されております。ただ、これは学校内の教室における基準でして、それ自体が万博に当てはまるかっていうところも考慮しながら、今後調べていく必要があるかなと思っております。

◆西哲史　委員　　万博協会発表したのはメタンにしろ、一酸化炭素にしろ、トイレなんです。教室より狭いじゃないですか。学校、学校って言うけど。
　じゃあこれ、一酸化炭素基準、５０ｐｐｍ以下だったらいいっていうふうに書いてますよね。何か６ｐｐｍと全然違う。どっちを信じていいんですか。子どもたちにとってどっちが安全なんですか。５０なんですか、６なんですか。

◎渡邉　学校教育部長　　先ほどお伝えさせていただきましたように、学校環境衛生基準につきましては、教室内での数値になっております。今示されているこの万博内でのこの基準につきましては、どういう基準で設定されてるのかっていうことを問い合わせる必要があるかなというふうに思っております。

◆西哲史　委員　　問い合わせたんですか。

◎渡邉　学校教育部長　　問い合わせできておりません。

◆西哲史　委員　　何で問い合わせないんですか。表に出てるデータですよ。教えてもらってないデータじゃないです。表に出てるデータです。何で聞かないんですか。

◎島原　教育課程課参事　　問合せを行いたいと思います。以上でございます。

◆西哲史　委員　　いずれ教育次長に聞きますね。
　夏頃に詳細な防災計画が出されると聞いてますが、その内容をお示しください。

◎島原　教育課程課参事　　日本国際博覧会協会は、９月２日に防災実施計画を公表しました。
　本計画は博覧会の開催期間中に発生する災害から来場者や博覧会に関わる全ての参加者及び勤務者の安全を確保し、外国人、高齢者、子ども、身体等に障害を有する方などをはじめ、全ての来場者が安心して訪れることができる博覧会を実現するために策定されたものでございます。
　内容としましては、地震・津波編、風水害編、落雷編などを章立てしており、対策、対応などが記載されてございます。以上でございます。

◆西哲史　委員　　その防災計画については、前回の委員会でも議論しましたけど、じゃあこの示された防災計画は自然災害が発生しても集団行動としての安全に遠足が実施できるようになっている内容として皆さんは認定できるのか、お答えください。

◎島原　教育課程課参事　　防災実施計画の内容に含まれていることとしまして、災害発生時の詳細な対応についてのマニュアルが示される予定となっております。

校外学習で最も重要なことは、子どもたちの安全であると考えております。引き続き集団行動時の避難経路、引率する教員の体制等、本市の子どもたちが校外学習として参加するということを想定しながら、この計画が安心して学校が行事に参加されるようなものになっているかということを確認していきたいと考えております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　どう確認するんですか。これまでどのように確認してきたんですか。

◎島原　教育課程課参事　　子どもに集団行動にとって当てはまるような計画であるかということにつきましては、学校が実際にこれから安全に万博に参加できるものかというような視点で、見詰め直していく必要があるかなと考えております。

現在出ている避難実施計画におきましては、子どもという文言は出ておるんですけれども、子どもが学校に対しての避難計画であるかどうかっていうところに当たりましても、今現在博覧会協会等には確認をしておるところであります。

その情報を含め、今後、学校に対しての具体的なマニュアル等が出てくるのかっていうことを確認していきたいと考えております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　子どもにとってのマニュアルかどうかって皆さん見たら分かるでしょ、皆さん先生たち。全体が安全に避難できることが適正かどうかを判断できないのは分かります。

子どもたちが集団行動としてちゃんとここへこういうときは避難する、安心できますよとなってるマニュアルかどうか、なぜ先生たちが判断できないんですか。

◎島原　教育課程課参事　　現在示されております実施計画におきましては、誘導するような内容につきましては載っております。その誘導につきましては、会場スタッフ、交通警備隊、協会警備隊などなど、そのような方の指示の下、避難するような内容が掲載されております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　集団行動として、避難し得るマニュアルにちゃんとなってると皆さん思ってるんですか。なってるんだったら内容について具体的に聞きますからね。

◎島原　教育課程課参事　　これから具体的に示されます詳細のマニュアル含めて、そのあたりを検証してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　だから今の段階ではなってないんですよね。

◎島原　教育課程課参事　　十分であるかどうかっていうことは今はっきり申し上げることができません。以上でございます。

◆西哲史　委員　　何でできないんですか。教育委員会で判断できるでしょ。

◎富岡　教育監　　私のほうもこちらのほう出てきたときに見させていただきましたが、正直、私、個人的なあれですけれども、ちょっと想像していたのとは違っておりました。
　これを見て、現地でどのように避難をするのかというのは、ちょっと具体のイメージはこのマニュアルではちょっとできないかなというふうには感じております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　そうだと思うんですよ。私も全然あれで具体的に堺市の先生がまさか安全に動けると思ってると思えないんですね。まあ安心しました。あんなので安心できるような先生たちだとびっくりしますので。
　いろいろお聞きをします。まだあります。
　これは大きな報道になったので、御存じだと思いますけど、御存じじゃなくてもいいですけど、トイレがいっぱいあるんですね。移動中に大きな駐車場や休憩トイレスペース、休憩所に７５０個の石がワイヤーで吊られていて９０トンもの石が上にぶら下がっているんですよ。僕もこれ石の写真見るだけで何か寒気が走るというか、怖いです。このトイレ、大きな報道になっていますからね。この休憩所の前のトイレは当然、堺の子どもたちは使わないと思っていいですよね。

◎島原　教育課程課参事　　実際いろいろな報道等見ておりますと、安全上問題がないというような情報もありますので、その辺はしっかり考えながら、実際に使うと危険なのかということはまた判断してまいりたいなと思っております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　この報道は最近じゃないんですよ。当然、確認してるんですね。今おっしゃったように基準で言えば、安全だということ、何の根拠で言われたかちゃんと教えてください。

◎島原　教育課程課参事　　今、認識しているのは新聞等の情報でございます。以上でご

ざいます。

◆西哲史　委員　　新聞で安全かどうか皆さん判断するんですか。新聞が安全って言ったら皆さん安全と思うんですか。

◎島原　教育課程課参事　　御指摘いただきましたように、それだけで判断することは十分でないかなと考えております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　均質でない石がぶら下がってるからね、建築安全基準法、大分問題が多いんじゃないかと、構造計算は均質なものでやりますからね。そういうふうに言われてるんですよ。ちゃんと調べましょうよ。子どもたちのために、皆さんができること。何でこんな堺市ができることやらないんですか、教育次長。

◎櫻田　教育次長　　まず初めの段階のちょっと整理をさせていただきたいんですけど、まずこの施設の安全性云々につきまして、当然、うちの学校、うちの児童・生徒も行きます。ただ、それ以外にも当然、施設が開きますと、私どもだけではなくて、一般の方も来られますし、そういった中で言うと、あの施設が危険性のあるような施設があるということは、まず前提としてないのかなと思っております。

　ただ、今委員からいろいろ御指摘いただいてます。この御指摘いただいた部分について、確かに疑問としてお思いになられているところですので、その辺の整理というのはさせていただきたいと思ってますが、まず大前提として施設が開くということは、やはりその辺の危険性というのは一定考慮された、一定整理された中でしか開かないという認識がまず前提にございますので、それを踏まえた上で、様々な御疑問についてはお答えさせていただきたいと思います。

　ただ集団でいくことに対して、例えば、午前中の森田委員の御指摘である下見であるとか、休憩所の場所であるとか、そういうまず集団で行かなければいけない部分について、そこについては我々教育委員会として責任を持って判断してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

◆西哲史　委員　　最後にもう時間ないんであれなんですが、大阪府から聞かなきゃいけない情報があまりも足りてないですよね。この状況じゃ全然安全に行けないですよね。

　確認してやっと安全かどうかできる。ずるずるずるずるいってます。

○上村太一　委員長　　発言時間が超過しておりますので簡潔にお願いします。

◆西哲史　委員　　なので、いつまでに情報が集まれば、ちゃんと安心できるとか、理解

できるに足る情報が集まれば行く、ちゃんと理解できなかったら、不安があればいけないという判断を教育委員会がしなきゃいけないと思いますが、いつの時点で判断しますか。

◎島原　教育課程課参事　　４月に万博へ参加を予定している学校が下見の時期、来年度の教育計画の作成等を踏まえて、参加の判断ができるよう、市教委としては、今年度末を判断の一定の節目だと想定しております。以上でございます。

〇上村太一　委員長　　西委員に申し上げます。超過しておりますので簡潔にお願いいたします。

◆西哲史　委員　　３月末で判断するということですから、これ引き続き見守りますので、ちゃんと自分でできること、そして収集しなきゃいけないことをしっかりやっていただくことをよろしくお願い申し上げて、委員長ありがとうございました。